

東みよし町で  
空き家の取得を  
お考えの方へ

# 住宅取得を 応援します!

地方公共団体の補助金等を利用し、マイホームを取得する  
子育て世帯や移住者のみなさまを応援します。

## 【フラット35】 地域活性化型

金利引下げ期間

当初**5**年間

金利引下げ幅

【フラット35】の借入金利から

年▲**0.25**%



## 東みよし町 空家改修費等補助金

空家の改修費

補助対象経費の

**2分の1**

(上限**50**万円)

※売買物件の場合



※【フラット35】子育て支援型・地域活性化型には予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイトでお知らせします。また、補助金交付等が終了した場合も受付を終了します。詳細は各地方公共団体にお問合せください。

※【フラット35】子育て支援型・地域活性化型は、【フラット35】借換融資にはご利用できません。

※【フラット35】子育て支援型・地域活性化型は、【フラット35】S等と併用することができます。

【フラット35】子育て支援型・地域活性化型を利用する場合の「手続き」や「返済額の軽減効果」については、フラット35サイト (<https://www.flat35.com/loan/flat35kosodate>) でご確認ください。

【お客さまコールセンター】

ハ ロ - フラット35

**0120-0860-35**

通話  
無料

営業時間：毎日9:00～17:00(祝日、年末年始を除き、土日も営業しています。)  
ご利用いただけない場合(国際電話等)は、次の番号へおかけください。

☎048-615-0420 (通話料がかかります)

【フラット35サイト】

[www.flat35.com](http://www.flat35.com)

フラット35

検索



住宅金融支援機構  
Japan Housing Finance Agency

# ご利用いただくための要件

- 【フラット35】** 地域活性化型をご利用いただくためには、**東みよし町**から  
**【フラット35】** 地域活性化型利用対象証明書の交付を受ける必要があります。

(注) このほか、住宅の耐久性等の【フラット35】の技術基準やその他融資基準を満たす必要があります。各基準の詳細は、フラット35サイト (www.flat35.com) でご確認ください。

## STEP1 東みよし町の補助事業を活用

### 東みよし町空家改修費等補助金

#### 【主な要件】

- 補助金に係る改修工事を行う空家に、補助金の交付を受けた日から5年以上定住（住民登録）する意思のある者。
- 所有者の親族（三親等以内）でない者。
- 20歳以上の者で町税等を滞納していない者。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でない者。
- 当該補助金の交付を受けたことがない者。

※このほか補助対象住宅等の要件があります。  
詳しい内容は、東みよし町のホームページをご確認ください。

## STEP2 【フラット35】地域活性化型の要件をチェック

### 【フラット35】地域活性化型

#### 【主な要件】

- 東みよし町空家等情報登録制度により登録された建築物を購入し、改修工事を行うこと。

**【フラット35】地域活性化型  
のご利用をご検討ください**



詳しくは、下記照会先までお問合せください。

【フラット35】子育て支援型・地域活性化型  
に関すること

【住宅金融支援機構 四国支店 地域営業グループ】

☎087-825-0512

営業時間：毎日9:00～17:00(土・日・祝日、年末年始を除く平日)



住宅金融支援機構  
Japan Housing Finance Agency

東みよし町空家改修費等補助金  
及びフラット35地域活性化型利用申請に関すること

【企画課】

☎0883-82-6302



東みよし町